

令和 6 年 4 月 30 日 基地周辺対策特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7 人)

委 員 長 山崎 年一

副委員長 中川 智之

委 員 中野 友博、山代 英資、藤川 和弘、西村 一啓、日域 究

議 長 北地 範久

副 議 長 寺岡 公章

○欠席委員 (1 人)

委 員 岡 和明

○山崎委員長 皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまより特別委員会を開会いたします。

なお、岡委員より欠席届が出ておりますのでお願いいたします。それから、日域委員が10分程度遅刻なさるということのようでございますので御了承ください。

それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。

初めに、日程 1、住宅防音工事についてを議題といたします。

この件につきましては、以前も住宅防音工事の説明会をしていただきましたが、新しく議員となられた方もいらっしゃることから、この委員会として、改めて、住宅防音工事についての講習をお願いしたといういきさつがあります。

執行部からの説明をお願いいたします。

危機管理課長。

○田中危機管理課長 おはようございます。危機管理課長の田中でございます。よろしくお願ひします。

それでは、令和 4 年 6 月以降の委員会で使用した資料を用いまして、住宅防音工事の対象区域の見直しについて概要を説明してまいります。

それでは、まず、資料 1 を御覧ください。

令和 4 年 4 月 27 日、中国四国防衛局からお知らせがあり、岩国飛行場の第一種区域等について、平成 22 年 5 月の滑走路沖合移設及び平成 30 年 3 月に米海軍空母艦載機部隊の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐が完了したことにより、騒音状況が変化しているということから、騒音の実態に即したものに見直すため、騒音度調査を令和 4 年度から令和 5 年度にかけて行うという内容のお知らせがございました。

また、この騒音度調査の結果について、地元関係自治体へ十分説明の上、岩国飛行場の第一種区域等を見直しを行いますが見直しに際しては、地元住民の方々への説明の場を設けたいと考えているとのことでございます。

この見直しの具体的な時期でございますが、既に令和 4 年度、令和 5 年度済んでいるんですが、いまだ明らかになっていないという状況でございます。

先ほど説明しました中にあります第一種区域というものでございますが、これは防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律というものがございまして、こちらの第4条に規定されているもので、自衛隊や在日米軍の飛行場の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止または軽減するために、国が助成を行う住宅防音工事の対象区域になります。現在、防衛省令で定められている基準では、W値が75以上というのが対象区域ということになっております。

W値というのは、昨年12月の委員会でも説明をいたしましたけれども、騒音の強度、それから、継続時間、発生頻度のほかに、発生の時間帯の要素、こちらも考慮しまして、1日を日中、これは7時から19時、夕方19時から22時、それから、夜間22時から翌7時の3つに分けて、時間帯別に重みづけをして評価した、うるささ指数というものでございます。

続いて、資料2を御覧ください。今度はカラーの資料が出てきたと思います。

「住宅防音工事とは」という見出しが上についてございますけれども、こちら中国四国防衛局のホームページで公開されております「住宅防音工事のあらまし」というパンフレットなんですけど、こちらから抜粋したものでございます。

御覧のとおり、ちょっと図が小さいのでスワイプして大きくしていただきたいと思います。見ていただきますと、住宅防音工事には第Ⅰ工法と第Ⅱ工法というものがございまして、できる工事の内容が異なっております。例えば、第Ⅰ工法ですと、天井と壁は改造工事の対象となっておりますけども、第Ⅱ工法では原則として既存のままというふうになっております。第一種区域内にあって、W値が80以上ならば第Ⅰ工法、75以上80未満であれば第Ⅱ工法の施工対象区域となります。大竹市内ですと、阿多田島が第一種区域内にありますが、第Ⅱ工法の施工対象区域となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。今度は横長の資料になってます。

こちらは平成29年1月に防衛省が提供されました「空母艦載機の移駐に係る航空機騒音予測コンターについて」というものでございます。こちら2ページ目を開いていただきたいと思います。ふだん見慣れている向きでなく、陸地側を下にして、瀬戸内海の海が上側になってるような地図でございまして、こちらが②空母艦載機移駐後の航空機騒音予測コンター（平成18年当時の現況との比較）というものになっております。

コンターというのは、地図の等高線をイメージしていただくと分かりやすいのではないかなと思いますけど、同じうるささの度合いのところを線で結んだものというふうになっております。

黒い線で示されておりますのが、基地沖合移設前の平成18年当時の現況の騒音のコンターです。阿多田島は70Wの範囲に入っている。岩国市に一番近い一部の区域は75Wの範囲内にあります。

赤い線で示されておりますのが、平成29年1月時点の空母艦載機移駐後の騒音予測のコンターでございまして、阿多田島全域が75Wの範囲内に収まる予測となっております。

ちょっと分かりづらいんですけど、緑色の線もございまして、こちらが第一種区域を示すものとなっております。阿多田島も緑色の線で囲まれておるのが、よく見ると分かること

思います。

それから、もう1つ、横長の資料に移ります。今度は資料4です。

ちょっとこれが表示が縦になっていますけれども、こちらが令和2年9月防衛省提供の岩国飛行場におけるF-35Bへの機種更新に係る航空機騒音予測コンターについてというものでございます。こちらの3ページ目を御覧になってください。3ページ目がツアーアップの下側の部分です。

こちらは、主力となる戦闘機がF-35Bに機種更新された場合の騒音予測のコンターでございまして、平成29年1月時点の騒音予測コンター、さっき見ていただいた資料3に比べると大きな違いはないんですけれども、75Wの範囲が若干広がっております。

この資料3と資料4で示しました騒音予測コンターは、あくまでも当時の予測でございまして、初めに申し上げましたように、航空機沖合移設、それから、空母艦載機部隊の岩国飛行場への移駐完了によりまして、変化した騒音状況の実態、これを令和4年度から令和5年度にかけて調査し、新たに現況の予測コンター図として、いずれ示されるということになっております。

この今まで説明しました資料1から資料4までは、令和4年6月の基地周辺対策特別委員会でお示したものです。

以降の委員会では、中国四国防衛局から聴取しました進捗状況について、逐次報告してまいりました。

次に、資料5を御覧ください。

こちらは、「令和4年度騒音度測定調査」というタイトルをつけてございますけれども、令和5年3月の基地周辺対策特別委員会でお示したものです。可搬式の騒音測定器を用いた調査が令和5年1月24日から27日までの間、玖波漁港公園、晴海臨海公園、南栄1号公園、それから、海の家あたりの4地点で行われております。

この資料は、本土側の3地点の調査の様子を記録したものでございます。ちょうど雪が降って寒いときだったんですけれども、1ページ目の上の段です。こちらが玖波漁港公園の様子。下の段にあるもの、これが晴海臨海公園の様子でございます。次に、2ページ目を見ていただきますと、こちらが南栄1号公園となっております。すっかり雪も解けて、日にちが違うものでちょっと景色違ってございますけれども。本土側、このような形で機械を据えて定点調査をしたというものでございます。

2ページ目の下段の画像を見ていただきたいんですけども、ちょっと小さい絵なので拡大して見ていただけたらと思いますが、左側の画像、こちらが三脚に取り付けてある黒いカバーがかかっている物、これが騒音の測定用のマイクロホンだそうです。右側の画像に、白い小型の箱の上に丸いレンズが付いてるんですけども、こちらが航空機の追跡カメラということでございます。これらの装置を使いまして、各調査日とも8時から16時までの間、機種や飛行コースによる騒音の特性を調べるサンプリング調査というものが実施されております。令和5年度に入りまして、また騒音度調査業務についても航空機騒音、こちら飛んでいるときの飛行騒音と、それから、滑走路路上にいるときの地上騒音、この測定データを得るための現地調査が、令和5年4月19日から27日にかけて、令和4年度と同じ調査地

点で行われたとの情報は得ております。

こういった現地調査を基に、飛行回数等のデータ整理、それから飛行経路のデータ整理、地上騒音の音源位置や継続時間等のデータ整理といったような実施項目の業務も、既に実施されているということでございます。

この令和4年度、令和5年度の2年度間の調査結果を最終的に取りまとめ、騒音コンタ一図が作成され、その後に関係自治体に説明があると聞いておるんですが、その後も何度も何度も中国四国防衛局にせつついてみたものの、まだ整理ができておりませんということとございまして、今後のスケジュールについては、いまだはっきりしておりませんが、今後何らかの情報提供があれば、また委員会で報告させていただきたいと思います。

以上が、住宅防音工事対象区域の見直しについての概要説明となります。

以上で終わります。

○山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、御説明いただきました件について、よく分からないというようなところがございますら質疑を受けますので、よろしくお願いいたします。

藤川委員。

○藤川委員 よろしく願いいたします。すみません、説明の中に一番最初のカラーの説明なんですが、阿多田島は第Ⅱ工法というふうな御説明をしていただきました。これって、すみません、調べれば分かることなんですけども、期間というか、申請して数年たってまた申請すればまたやってくれるのかとか、そういうことは分かりますかね。

そういうところと、あと、新築の場合はそういうこの工法に、例えば、防衛省の補助金等が下りるのかどうかというところをちょっと教えていただきたいんですが。

○山崎委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 最初から阿多田島に新築で建てる时候にも、この基準で工事ができるかどうかというところですかね。これが改造工事になってるので、新築はちょっと違うのかなとは思いますが。そこはまた確認して情報提供させていただくということとよろしいでしょうか。

回数なんですけれども、基本的には何度もはできないのではないかなと思うんですけども。こちらでも確認の上で、いいかげんなこと言っちゃいけないので確認の上で、また委員長宛てで情報提供させていただこうと思います。すみません。

○山崎委員長 よろしく願いいたします。

他にございませんか。

日域委員。

○日域委員 すみません、遅刻をしまして質問するのちょっと気が引けるんですけども。

今のありました新築ですよ。だから、誰かがですよ、わし今から阿多田島に家を作るんじゃというときに、一旦家を建てて、それから次に防音工事をするのかということですよ。もしくは、最初から防音仕様にした場合ですよ、お金はもらえないんですよ。そこは多分そうだと思うんですけども、まあ調べてみてからの話かとは思いますが。あの辺りは何かちょっと考え方を覚えてもらわないと、一旦防音ではないやつを造ってで

すよ、後から改装するって違和感がありますよね。

後から来て本当申し訳ないんですけども、少しエリアが変わったんですよね。令和4年、大竹市のコンターはですよ、岩国基地が沖合移設される前の基準を今まで引っ張ってましたから、変えるんだとは防衛の人が言ってましたからね、変えたんかなと思って楽しみにしていたんですけども。

○山崎委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 説明の冒頭と最後に申し上げたんですが、令和4年度、令和5年度で確かに日域委員がおっしゃられるように調査は行われて、整理をした上で説明をして、また示すということなんですが、そこがまだできてないということで、75Wとかいろいろ基準ございますけれども、そこら辺も含めてまだ具体的な結果が示されてないという状況でございます。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。すみません、空調設備の件でお伺いしたんですが、第Ⅱ工法の場合は最大2台まで。ただし、既存に設置されていれば対象外というところがちょっと意味が分からなかったんですけども。ですから、基本的に改造というか、造ったものに対しての手当だと思うんですが、その最後の既存に設置されていれば対象外という意味をちょっとかみ砕いて説明いただければと思います。お願いいたします。

○山崎委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 これも私の解釈で正しいかどうか、再度これも中国四国防衛局のほう確認した上で、また情報提供はしようと思いますが、私どものほうで今解釈しているのは、うるさいので閉め切らないと寝られない、であれば空調をつけないといけない。もう既につけられている場合は、これ対象外ですよと。ただ、まだつけてない部屋があるよということなのではないかなとは考えてるんですけども、これもどういう解釈なのかというところ、再度確認させていただきたいと思います。すみませんが、お時間をください。

○山崎委員長 よろしくお願ひいたします。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 委員長を交代します。

○中川副委員長 山崎委員。

○山崎委員 失礼します。

先日、基地周辺対策特別委員会にいただいた資料の中で、11月、12月、1月と資料をいただいたと思うんですが、その中で90デシベル以上というのが、阿多田島で79回とか70回とかあったわけですが、このコンター図で行くと75デシベルということになる。W値で、この関係、W値とのデシベルとの関係はどういうふうになるんでしょうか。これ今のところ、阿多田島は対象外ということのようですが、そこら辺り数値的なものをちょっとお願いできますか。

○中川副委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 今、先ほどの山代委員の御質問の中にあつた資料の下のほうをちょっと見ていただけたらと思うんですけど、W E C P N L という隅付き括弧のところがございます。資料 2 です。よろしいですかね。その中で、W E C P N L とは英語で書いてございますが、加重等価継続感覚騒音レベルの略です。W と略して使用しますと、その下、音響の強度 d B (デシベル) と頻度、継続時間、発生時間帯などの諸要素により、多数の航空機から受ける騒音の総量 (総暴露量) を 1 日の平均として総合的に評価するということで、確かに、阿多田地区 90 デシベル以上を計測しているマーカー下のところです。定例の報告で資料 2 ですが、何度もあります。その回数も報告していたと思うんですけど、その頻度であったり、それがどのぐらい続くのかとか、それがいつ起きてるのかということを加味して、何か難しい計算式で出されてるのが、この W 値というものらしいです。ですので、90 デシベルが出るから必ずしも 75 デシベルなのかどうかというところもはっきりとは申し上げられませんので、頻度であるとか発生時間帯、そういったものが複数絡み合っていて出てくる値になっております。ちゃんと説明になってなくて申し訳ないですが、こういったことになります。

以上です。

○中川副委員長 山崎委員。

○山崎委員 何かこう素人では分かりにくい計算で、非常に理解しづらいところがあって、今のところ、阿多田島の防音工事は一応全戸終わったという状況でしょうか。その辺のところは分かっておればお伺いしたいんですが。あまり防音工事してもらっても効果がない、これで見ますと、確かに、阿多田島の場合は壁が天井が入ってないから、効果としては音の効果はないんだと思うんですが、全体が終わったのかどうかをできましたらお伺いします。

○中川副委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 全体の進捗といいますか、どこまで済んでるところはちょっとこちらでは把握できておりません。申請件数でありますとかであれば、中国四国防衛局のほうに照会すれば、数値としてはもしかしたら御教示いただけるかもしれませんが、現時点では把握できておりません。

以上です。

○中川副委員長 委員長を交代します。

○山崎委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。

日域委員。

○日域委員 今の課長の答弁、私気に入らないんですけども。2 つありましたよね、騒音を指数化したものがですよ。デシベルというのはこれは単純明快に、誰が迷惑していいやまいが、太平洋の真ん中であろうと、山の中であろうと、音が出たらデシベルです。結局、それじゃ誰もいないところでやかましいって被害者いないわけですけども。結局、被害の度合いですからね。だから、細かいことを知らなくてもいいけども、概要だけは確実

につかんどかんと。あれ分からんよねって、いつも議会で茶を濁すところがあるんですけども、そうじゃないんです。例えば、自分の家が迷惑するときに、真昼間に大きな音がするのと、夜中に大きな音がするのは違うじゃないですか。だから、深夜だったらその数値を10倍にしようと。その前後だったら5倍にしようと。昼間だったらストレートにその数字を使おうと。そして、それを平均したらどうなるかとかね、そういう意味ですからね。だから、よく分からんという言い方はしてほしくないんですけども。

もう一個の何でしたかね。エルデン値ですね。あの2つがどう違うんか、そこまで私は分かりませんが、しよせんは算数ですから式見たら分かると思います。でも、やっぱり、例えばどうなるのか、同じ音がしてもそこに3人しかいないのと、10人いたら10人が迷惑するからという、そういう被害の人数がそこに加味されてるかどうかは知りませんが。少なくとも、人がどのくらい迷惑するかということを一生懸命考えてつくった、単に音だけであればですよ、それだけですからね。デシベルというのはだから一番分かりやすいんですよ。音の一番元はデシベルですから。それがいつ起こるかですよ。いつ起こるかは分かるんですけども、それ以外の要素があまり私よく分かってはいたんですけども。結局、被害を数値化しようというのがそれですから、その式がおかしいのであれば、何でもこんなところにこんな係数掛けるんやって言ってクレームつけるのはありだと思いますけども。分からないと言ったらそれで終わってしまいますからね。私はそんなに大きな間違いはないと思いますけども、ぜひ、概要だけはお話ししてほしいなという気もしますし、それでやるんですからね。交通取締りではないけど、違反かどうかで測線で見えるわけですから、それが何を示してるか分からなかったら議論になりませんよねと、私は個人的には思ってますけども。

以上です。

○山崎委員長 意見でよろしいでしょうか。

○日域委員 意見です。

○山崎委員長 はい、ありがとうございます。

なかなか非常に難しい部分があって、素人では理解しにくいところがあるような気がします。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、ないようでございますので、以上で、日程1については終了いたします。危機管理課長ありがとうございました。お世話になりました。

ここからは委員のみの協議となりますので、執行部の方は御退席いただいても結構かと思ひます。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、日程2、その他についてを議題といたします。懸案であります阿多田島の騒音調査についてを議題といたします。

艦載機はこの5月に出港予定ということのようございまして、何日に出港するというのを発表してくれないので把握しにくいんですが、一応5月に出港予定ということのようございまして。

問題は、出港するまでに阿多田島に調査をしたいということでございますので行くか、それとも今回見合わせて、私が今までの経験でいうと、7月か8月頃に米軍の空軍が来るんです。訓練しに。岩国基地に。その機会を狙っていくか、この2つが今のところ私としては考えられるかなと思います。さりとて、7月、8月に空軍が来るのが確実に来るという情報じゃございません。ただ、例年、昨年も来ました。ですから、恐らく今年も来るのではないかなという気がします。これ情報は漏らしませんので、私どもは察知できないんです。はっきりしたことは定かでないんですけども、例年の状況から行くと、どうも7月、8月頃に来るんじゃないかと。ほかにということになると、今度、艦載機が帰ってくるのは暮れ近くになるんだと思うんですが、それまで皆さん待っていただけるかということですが、そこら辺り、出港前に行ってみるということにされるか、状況を見合わせて、先でまた調査に行くかというところですが、皆さんの御意見を伺わせてください。

要するに、今の状況では5月に艦載機が出港予定ということですので、5月中にいつかは分からないけどもまず行って、今はまだおるみたいでやかましいそうです。今行って聞くか、それとも7月、8月頃に空軍が来るだろうという予測があるので、そこを待つか。あるいは、暮れ前に帰ってくる艦載機が帰ってきたときを改めて行くか、この3つの問題ですが、もっとも1回も2回も3回も行ってみると言われれば、それで構いませんけども。そう時間も取れないと思うので、皆さんがどういうふうに感じていらっしゃるか。

これは、いつなら飛行機が飛ぶんだということは分からないんです。帰ってきたという新聞報道があって、それに合わせていくと。行った日に飛ぶか飛ばないかも分からないわけです。そのため、その辺のところをどういうふうにしたらよろしいでしょうか。

山代委員。

○山代委員 暮れに帰ってくるというふうにおっしゃいましたけど、暮れも例年であればどれぐらいというのは把握されてらっしゃいますか。

○山崎委員長 大体、連休前と。把握はしてないです。

○山代委員 5月は出港されるということなんですけど、それも例年はいつぐらいというのでも分からないんですよ。

○山崎委員長 はい。

○山代委員 恐らく、今年はフレンドシップデーが5月5日にあるじゃないですか。

○山崎委員長 はい、あります。

○山代委員 その勢いで、そのまま行きそうな気がするんで、ちょっとこれは私の臆測なので何とも言えないですけど、早い段階で引き上げ、出港されるのではないかなという感覚があるんで、それならば7月、8月に期間を設けて、幅を持たせたほうがまだいいのではないかなとは感じております。

以上です。

○山崎委員長 他に皆さんどうでしょうか。

中野委員。

○中野委員 もう予測が立てられないので、何日か候補日を設けて、その日に動けるような形で、複数日設けるしかないのかなと思います。前回の委員会で、日域委員が朝一番飛行

機が飛ばれたら、その日飛ぶ傾向があるという御意見いただいてたと思うんです。違いましたか。

○日域委員 私ではないと思います。

○中野委員 ごめんなさい、間違えました。すみません。どなたかがおっしゃられたと思うんですけど。というので、何日か候補日を上げて、朝一番それで飛ぶというので確認できたら、行くというような形でしか、もう方法がないのかなと思いますので、今おっしゃられたように7月か8月で複数日設定して、その日に合わせて行く。それで、その日の朝飛ばなかったら、その日はもうなしという形で柔軟に対応していくしかないのかなというふうに思いました。

以上です。

○山崎委員長 ただいまの御意見について、いかがでしょうか。

ただ、1つお願いしておきたいんですが、飛ぶのは大体朝の9時頃が一番多いそうです。それを聞こうとすれば、早い便で阿多田島に渡る必要があると思います。それで、ほとんどそのときが一番ピークですということでした。

西村委員。

○西村委員 阿多田島に騒音対策で出向いていくのは何回行っても結構ですが、この基地周辺対策特別委員会として、行った後の結果をどうするのかちょっと委員長にお尋ねしたい。これを大竹市議会の基地周辺対策特別委員会の意見として、防衛省に言うていくのか、あるいは米軍のそういう基地に申入れをするのか。よく岩国市がやってますよね。ああいうようなのできるのなら、大竹市も岩国市を含めて2市2町の基地対策協議会に加わっているので、それらとのすり合わせをして、皆さんで出すとか何か方法が取れんと。ただ、単独で行って聞きました、やかましかったですでは済まないと思うんですよ。そういう点をどういうふうに今年一年取り組んでいくかをちょっとお尋ねします。

○山崎委員長 その結果をどうするかということについては、この特別委員会で決めていただくというのが一番だと思います。私としてどうしたい、こうしたいということよりは、むしろ特別委員会として、その結果を受けてどうしたらいいんだろうかという方向で、防衛に要請文や抗議文を出すのか、あるいは、基地の司令官に出すのか、自治体の基地対策協議会に持ち込むのかといったことについては、この委員会の皆さんの総意を受けて行動したらいいいと思います。

ただ、現状では、阿多田島の騒音の実態がどうなのかということを知りたいという意見が多かったものですから、現在そういった作業に入っておるという状況であります。以前も何度か阿多田島に行きました。そして、その結果はどうだったかということになると、なかなか阿多田島の住民の皆さんから批判をいただいております。先日、市民団体がアンケート調査をした中に、大竹市議会は何もしてくれんと、調査に来るのは来るけども動きはしてくれないという批判も2件か3件、アンケートの中にあつたようでございます。ですから、今回調査に行った結果としてどうするかというのを、また皆さんと真剣に考えていかないといけないことだなと思っております。ただ、実態をもう少し調べたいということでありましたから、今、実態調査に何うという前提で議論を深めていると

ころであります。

以上ですが、もっと皆さんの意見があればお伺いします。

日域委員。

○日域委員 録音を止めませんか。

○山崎委員長 暫時休憩します。

10時37分 休憩

10時41分 再開

○山崎委員長 それでは、会議を再開いたします。

先ほど、中野委員から提案がありましたように、行ける人だけでも、たちまち、委員会として行ってみようということの計画をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、そういう方向で計画をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、行く時間はどっちにしても早く行かないと意味がないみたいですので、そういったことについて、日にちを決めたいと思うんですが、いつがよろしいでしょうか。今月といたしますと。

日域委員。

○日域委員 時間ですけど、我々が釣りに行くわけではないので、極端に言えば、騒音で一番面倒くさいのは夜ですね。だから、狙っていくというものではないような気もするんですけども。過去に行ったときは、ほぼ連日みたいな感じでみんなでわっと一時期いきました。でも、さっきの委員長のお話じゃないけども、季節によったり、空母自体がどこにいるかによって影響を受けるのであれば、例えば、毎月2回とか、ばらばらにメンバー組んで、ずっと年末までやってみるとか、そういう手もないことはないですよ。毎月何日に何時から何時までいるというか、この前のときは漁協の部屋を借りましたけど、どっちみちそんなことになりますよね。テント張ってというわけにはいかないでしょうから。だから、リアルなことも考えてやらないといけないのかなと思いますけども。

○山崎委員長 今、日域委員から貴重な意見が出ました。

何班かに分けて行きますか。そういった要望だったと思うんですが。2班ぐらいに分けますか。

山代委員。

○山代委員 班に分けるのは問題ないと思うんですが、今、日域委員がおっしゃったようにということは、朝の早くから行って、要するに、泊まりで翌日の何時かまでぐらいというような感覚で今捉えたんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○山崎委員長 日域委員。

○日域委員 いや、私は自分の経験しかないんですけども、あのときはまあそれはしようがないですからね。何時に行ったかまでは覚えてませんけども、普通に朝行って、昼から帰ってきました。それ以外はしようがないよねということで、そのとき私は賀屋さんと一緒でしたけど、2人でしたね。それで、いろんな日にちを変えて行くわけですよ。あそこの漁協の組合長室というのかな、そこをちょっと借りて、そのソファに座って、だから組

合長が気を遣って話し相手に来てくれるじゃないですか。そこで、よもやま話をしながら、それで音がしますよね、そしたらあるんですよ、何ていうのかなマイクロホンみたいな計測器がですよ。それを持ってがらっと開けてベランダに、というかまあそういうところですよ、出て、飛行機のほうに向けて数値を見るってやってましたけど。やっぱり、1日いれば何度もあります。中には編隊を組んで飛んだこともあるし。後から思うと、そのぐらいが現実的かなと。24時間でやったらすごいですけどもね。大勢がいても機械1個ぐらいしかないですから、だから2人っていうのは、1人は寂しいですから2人ぐらいがいいのかなという気はしますけども。

○山崎委員長 ただいま、日域委員が3日ないし4日でやったらどうかという提案だったと思うんですが、いかがでしょうか。

副委員長。

○中川委員 すみません、前回の委員会のときにいただいた資料なんですけど、これを見ると、90デシベル以上が黄色になってるんですけど、これを見ると大体午前中が多いわけですね。全くない日が4日ぐらい続いている日もあるし、90デシベル以上が2日ぐらい続く日もあるし。行った日にそれが90デシベル以上があるかどうかというののもちょっと分からないし。私はこの行く調査の意味は90デシベル以上がどういうものかを知ることが大事だと思うんですよ。あとは、この数値で分かるわけですよ。測定表で。90デシベル以上がこんだけ続いたんだと、これを見れば一目瞭然で分かるわけですから、基地周辺対策特別委員として90デシベルをどう感じたかというのを現地で感じるというのがまず大事じゃないかと思ったんで、現地へ行ったらどうかということなので。その班を分けて、飛ばない日、起きない日、頻繁に起きる日があるかもしれないけど、何回か行って、実際に感じたことがあるかどうかということでもいいのではないかと。それで、今度この表を見て、こんだけ数があるんだ、こんだけ阿多田島の人には苦しい思いをしてるんだということを今度対策でどういうふうにするかというのを、これから考えていけばいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山崎委員長 ただいまの中川委員の御意見についていかがですか。

中野委員。

○中野委員 中川委員おっしゃることも本当にそうだなと思いますけど、私個人としては、阿多田島に行ったときに、飛行機の近さ、こんな近くに飛んでるんだということも実際見てみないと分からないと思いますので、やはり調査に行く必要があるなというふうに感じます。具体的に、どのフェリーで行くのかということにも、フェリー表を今見てるんですが、先ほど送信していただいた資料とかも、確かに早い時間帯になると朝7時台とかということもあるんですが、朝9時より前の段階で飛んだということになると、統計を見てみるとその後も飛び続けるというようなデータが出てますので、具体的に見てみると、阿多田島で言うと、第一便が朝6時45分、その次が9時30分という形になると思います。6時45分の便に乗っても、一切今日飛ばないということになると、まあちょっと難しいのかなとなりますので、9時30分の便で9時前後まで様子を見てみて、飛んだということが分かればこの9時30分の便に乗って10時に着いて、午前中飛ぶ機会が多いんで12時30分に

帰るというような形で、この便で何日か候補を上げるというところが現実的ではないのかなというふうに思いました。

なので、具体的に9時30分の便に乗って12時30分の便か、次の15時50分の便で帰るかというところでの複数日を設けるということが必要かなと思いました。意見です。

○山崎委員長 ありがとうございます。

今、いろいろ意見が出ております。この辺で決めていきたいと思うんですが、どうでしょうか。今、中野委員がおっしゃるのは、9時30分の便で行って、12時ないし15時で帰ってくるというぐらいのスケジュールで何日かに分けていくという案と、中川副委員長がおっしゃったのも、分けていくということについては間違いなかったと思います。問題は、9時30分の便で行くということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、9時30分の便でいくということにして、何日に分けていきますか。

3日間ぐらいやってみますか。2日にしますか。

藤川委員。

○藤川委員 すみません、今の意見でいくと、9時30分の便に乗るのは全然問題ないんですが、9時30分の時点で、そのとき飛んでなかった場合は、その日は決めとってもキャンセルという方向性で動くんでしょうか。

○山崎委員長 はい。

○藤川委員 分かりました。であると、やっぱり候補がたくさん要るのかなとはちょっと思います。やっぱり、3日、4日、候補を上げといて、中止にする、中止にしないという判断を委員長に決めていただいて連絡していただく。9時30分の時点で、もしあれだったら、向こうへ12時の便で行って、次の日の12時の便で帰るのもいいのかなともちょっと感じたのですが。そうであれば判断基準がもうちょっと広がるのかなと。9時30分の便だったらそんなに飛んでる回数が少ないので。12時のフェリーで行くと、今日は飛んでるなというのが実感、音で体感できるのかなとも思ってみたのですが。すみません、意見をちょっとこれ変えるようで申し訳ありません。

○山崎委員長 ありがとうございます。

9時までの時点で飛んだかどうかということについては、藤川委員が阿多田島の若い人と親しいのでお願いをしようと思いますがどうでしょうか。

○藤川委員 大丈夫です。

○山崎委員長 はい。その情報によって、行くと行かないという日を決めたいと思うんですが、問題はその日にちを決めておきたいと思います。艦載機が5月に出港するというのは分かっているのですが、いつ出るか分からないということなんで、できましたら7日、8日、9日ぐらいで決めたいと。5月の7日、8日、9日の3日ないし10日を入れて4日もいいと思うんですが、この間で計画をしておくと。それで、参加できる人が参加してもらうということでどうでしょうか。それとも、割り振りをしといて、誰と誰がいつ、誰と誰がいつというふうにしとくほうがいいのか。もちろん、私の言う案では、7日、8日、9日の3日間行くという人がおらんともかぎりません。いずれにしても、いつ出るか分か

らんですから、早く設定をしとかんと、出てしもうてからじゃ設定しても意味がないと思いますので。

藤川委員。

○藤川委員 私ごとで申し訳ありません。7日、8日、9日は、既に予定が入ってるんです。9日は広報広聴特別委員会が入っております。できれば、7日、8日、9日、10日ぐらいまでしていただきたいのと、10日は私はもし飛びましたら必ず参加させていただきますので、今のところ、すみません、その週は10日しか空いておりません。申し訳ありません。

○山崎委員長 結構ですよ。

今の案でいかがですか。

中野委員。

○中野委員 個人的にもうこの7日、8日、9日、10日どこが空いてるかという発言でよろしいですか。

○山崎委員長 結構です。

○中野委員 私で言うと、7日と10日が空いております。

以上です。

○山崎委員長 ほか都合の悪い方がいらっしゃれば、教えてください。

山代委員。

○山代委員 私ごとのスケジュールで申し訳ないのですが、7日と8日であれば参加をすることは全然構いません。9日と10日がちょっと難しいです。

○山崎委員長 その他の皆さん、いかがですか。

西村委員。

○西村委員 私も7日、8日、9日はちょっと日程が詰まっていますので、今までのコンターの資料を見ますと、月、火、水が結構飛んでるんですよ。毎週月、火、水。これに合わせれば、5月だったら20日、21日、22日ぐらいをさっき委員長が言われたように、2班に分けるか3班に分けて、別々に行って確認するか何かの方法をしてくれればありがたいと思います。

○山崎委員長 ただいま、20日、21日、22日という案がありましたが、別に設定することは構わんですが、艦載機の出る日にちが分からない関係で、ひょっとして5月の始めに出ると、まあ残機が飛ぶのを見ていただくということにしかならんと思うんですが、そこら辺りはどうでしょうか。これ出港を聞いても教えてくれないのです。

いかがですか。

今、西村委員がおっしゃった部分についての、全員が参加するというのが一番いいと思うんですが、なかなか日程の設定が急なものですから、全員が十分にということにはなかなかいかんと思うんですが。どうでしょうか。

アドバイスをいただけませんか。

日域委員。

○日域委員 さっきの副委員長がおっしゃった話でいけば、副委員長のおっしゃったことの真意はみんなが測りに行かなくてもいいのではないかというふうに、私には聞こえたんで

すけども。ただ、島での騒音の実感を体験したことがないメンバーがいれば、それは行ってみても悪くはないよねという気がしたんですけども。数字的には、それは我々が手で計測器をかざして測るって不正確な気がしますから、それはちゃんと設置してあるやつのほうがデータは確かでしょうね。そういう気もしないことはもちろんないですよ。だから、副委員長がおっしゃったようなことであれば、何ていうかな、みんなでローテーションを組んで行ったりすることはないのかなと思うんですが。まず、そこを決めないと、前へ進めない気がするんですけども。

○山崎委員長 日域委員、すみません。

行くということを前提で今議論をしてるんです。

○日域委員 だから、計測に行くんですよ。

○山崎委員長 計測というか実態調査に行くんです。当然、都合がつけば、測定器も借りて持っていければとは思いますが。

日域委員。

○日域委員 駄目もとと言いますか、それは静かな日に静かだったよねというのを確認するんだって、まあデータがデータですから、あらかじめ何回か決めといてそこに行って、あの日はすごかったけど、その次の日はうそみたいに静かだったよねというのでいいのではないかという気がしますけども。それは当たり外れという表現にもなろうかと思えますけども、毎日やかましいのではないと思えますから。

○山崎委員長 それでは、7日、8日、9日、10日ぐらいで決定してよろしいですか。

山代委員。

○山代委員 スケジュールは一任させていただくんですが、その前に、測定器を持っていれば持っていかれるというお話だったんですけど、一応その4日間は借りれるめどはついてはいらっしゃるという。

○山崎委員長 いや、まだついてません。

○山代委員 そうですか。分かりました。

○山崎委員長 局長、どうでしょうか。

借りれるかどうかというのは即答はできんと思うんですが、以前は借りましたよね。

お願いします。

議会事務局長。

○山田議会事務局長 まだ確認はしてませんが、何かで重ならない限りは借りることは可能だと思います。

○山崎委員長 ありがとうございます。

ということでございますので、借りられれば借りて持っていくということで、なければ体感、あるいは経験という部分でも、ぜひ、委員の皆さんが行って実態調査をするということは、阿多田島の住民の皆さんにとってもいいことだと思います。

それでは、7日、8日、9日、10日ぐらいの中で、藤川委員が調査をして、当日連絡をいただき、急遽集合ということで、9時30分の船で行くということでよろしいですか。

藤川委員。

○藤川委員 すみません、阿多田島の漁師の方、多々知り合いがいるんですけども、5月と
いったら漁期オフシーズンなんです。若い方早く起きてくれるのかなという懸念が今一点
あるのが事実で、12時にしたらどうかという提案を先ほどさせていただいたんですが、す
みません。もし、どうしてもと言えればお願いすることは可能ですが。

○山崎委員長 12時の船という意味ですか。

○藤川委員 はい、そうです。いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

○山崎委員長 それでは、一応、藤川委員にお願いをして、当日の状況を見て参加できる人
が参加するということで、7日、8日、9日、10日の4日間のうち、9時30分の船で行く
ということまで決めさせていただいて、これで皆さん御了解いただけますか。

山代委員。

○山代委員 連絡というのは何時にいただけると考えとけばよろしいですか。それによって
準備がいろいろ変わってくると思うんですが。

○山崎委員長 藤川委員、何時頃に結論を出して動くほうがいいですか。

藤川委員。

○藤川委員 そうですね、逆算して8時までには返事できるようにしたいと思いますが、
ですが、本当今見ても8時台そんなに飛んでないんですよ。飛んでるときは8時台飛んで
ますけど、8時30分とか8時とかが多いんです。一番最初にスタート飛んでるのが、9時
30分とか9時とかなんです。だから、どう判断すればいいのかなと思うんですが。もう後
から飛ぶという可能性も多々あるでしょうし。どうしましょう。できる限り遅い判断のほ
うがいいとは思いますが。

○山崎委員長 それは当日の状況でお任せをするということにしかならんと思いますので。
ただ、空母が出港したら中止ということにしてもらっていいですね。出港については新聞
報道があると思うんですが。まあ、1日、2日遅れるかも分かりませんが。出港すれば中
止したほうが良いような気はします。それでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、一応、7日、8日、9日、10日で行うと。実行については、藤川
委員の情報収集によって、皆さんに連絡をさせていただくと。その連絡については、中川
副委員長のほうのLINEグループで連絡をさせていただくということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、そういう方向にさせていただきますので、よろしくお願いいたします
ます。

議会事務局長。

○山田議会事務局長 すみません、今ちょっと阿多田島汽船のホームページ見てたんですが、
5月10日から20日までの間が、悠風が中間検査に入ることということで、代替船になるという
ことのように。行くことはできるかと思うんですが、この間、9時30分の便を御利用の
お客様は、できれば4月末までに人数をお知らせくださいということになっておりますの
で、10日に行かれる方の人数だけちょっと固めていただいて、可能であれば今日中に連絡

をしとったほうがいいかなというふうに思います。

○山崎委員長 10日分だけ。

○山田議会事務局長 はい、10日からということですので、多分7日から9日までは問題ないと思います。

○山崎委員長 10日に参加する人。

1人、2人、私も入れて3人。予約していただけますか。

ありがとうございます。

これは、出港したら中止にするんやったら乗らんわけにいかんのかね。予約を入れたら。

10日については、またそれを含めて確認をしていただくということで。もし、予約ができないということはないと思うんですが、キャンセルができないということはないと思うんですが、もし御迷惑がかかってもしけませんので、できれば実態調査も兼ねて行ってみたいということもいいかも分かりません。

それでは、以上で、騒音調査については終了したいと思いますのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、その他の騒音調査については終わります。

続いて、もう1つ、皆さんに提案があるんですが、実は、4月12日に第4回の岩国基地周辺の区域指定が行われました。これは5月15日指定なんですけど、重要土地等調査規制法というのが施行されたわけです。これ全国あちこちやってきたんですが、今回、岩国が施行されて、5月15日から施行ということになりました。この重要土地調査規制法の説明会をしてもらおうといいのではないかなと思うんですが。

というのは、阿多田島がほぼそっくり入ります。外れるのが外浦から海水浴場等で内浦までの周辺が少し外れる。猪子の先っぽが少し外れるぐらいで、ほとんどそっくり入ります。この重要土地規制法の中に入った土地や建物は、転売するときには届出をしないといけないという状況が出てます。これは、国や防衛省から通知はないんだそうできて、自分で調べるか問い合わせをしないと分からないと。ですから、知らないで売買をしても、それは規制法に引っかかるということのようで、懲役を含めて200万円以下の罰金という条項もあるそうですから、ぜひ、これは説明会をしてもらおう必要があると思います。議会だけが無理なんであれば、阿多田島の住民と一緒に構わんと思うんですが、こういったことの説明会を特別委員会としてお願いするということはどうでしょうか。

日域委員。

○日域委員 誰が説明するんですか。説明する人が誰だろう。今、山崎委員長がですよ、私の知らないことをかなり説明してくれましたけど、ああそうなのかなと思いながら聞いたんですけども。だから、山崎委員長は私よりかは詳しいと思いますけども。説明ということになると、誰かが説明するんですけどね。

○山崎委員長 防衛省の職員にしてもらいたいと考えている。

○日域委員 だから、その法律の持つて役所はどこなんだろうかという気もしますし、そもそも、日米地位協定ですから。私、前にですよ、ヘリコプター会社に電話したことがあるんですよ。そしたら、基地から10キロメートル以内は、米軍の許可がないと入れません

からねと言うわけです。それは米軍のルールなんです。日米地位協定ですから、アメリカが主人公ですから。だから、それを防衛省に聞いても、まあ本当は知っとるかもしれませんが、誰に聞いても知らんと言うんですよ。でも、まあ近いじゃないですか。だから、大竹市はこの市役所だったら10キロメートルぐらいですか。もっと遠いかな。分かりませんが、まあそれは飛行機会社から見たらそれは怖いですからね。撃ち落とされたいけないから、米軍がそう言ったらちゃんと申請を出すんでしょうけども。いろんなルールが、見えるルール、見えないルールとあると思うんですけども。それなんかも説明しろと言っても誰も説明できないですけども。今回のやつも面白いと思いますけども、少なくとも法律の条文ぐらいを見といても罰は当たらないと思いますが。誰が適任ですかね、説明するとしたときに。すみません、以上です。

○山崎委員長 ありがとうございます。

私もそれは調査してないので分からないが、防衛省に説明してもらわないと難しいかなと思うんですが。ただ、何も知らないうちにその法律が決められて、知らないで売買を契約すると、差し戻されるか法に触れるということだと思うんですが。懲役2年もしくは200万円以下の罰金ということでありますので、特に阿多田島の人なんかというのは、なかなか情報として入りにくい部分があると思うので、少なくとも議会の議員としてこのことは知っておかんと、なかなか説明がしにくいのではないかなと思いました。

どこに説明をお願いするかとはまた事務局と相談しながら、できたらこの説明会をしてもらえると非常に助かると思うんですが。どうでしょうか。このことはお願いしてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、受けていただけるかどうかは分かりませんが、一応、どこに説明してもらおうかを探すことを含めて、また事務局にお願いをしてみようと思いますので、よろしく願いいたします。

その他について、その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ありがとうございます。

以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

それでは、以上をもちまして、基地周辺対策特別委員会を終了いたします。

どうも長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。

11時12分 閉会